

県安管協会ニュース

(一社)宮城県安全運転管理者協会・宮城県安全運転事業主会連合会

令和元年10月

No6

Tel022-361-0313

fax022-362-3801

e-mail

info@kenankan.or.jp

安管選任事業所にかかる死亡事故が多発で交通部長から緊急要請！ ～夕暮れ時に交通事故多発～

【交通事故情勢】

今年、7月中に交通死亡事故が多発し、県知事による緊急事態宣言が発令され、県民を挙げての交通死亡事故抑止活動により、一時落ち着きを取り戻しましたが、9月に再び増加に転じ、10月1日現在、45件の交通死亡事故が発生し、47人もの尊い命が失われてしまいました。このうち安全運転管理者選任事業所の従業員が第1当事者となった交通死亡事故は、8件8人であり、昨年一年間の死者数を上回る極めて厳しい情勢となっています。この度、宮城県警察本部交通部長より、当協会の会長及び事業主会連合会長宛に緊急の要請文が届きましたので、各地区会及び各事業所におかれましては、交通事故防止に特段のご配慮をお願いいたします。

【県警からの要請事項】

- 運転者は、速度超過、信号無視、横断歩行者妨害等の危険な運転をしないで下さい。
- 全座席のシートベルトを確実に装着してください。
- 歩行者・自転車利用者は、無理な横断等、重大事故に直結する危険な行為をしないで下さい。
- 夜間に外出する際は、反射材用品等を身に付け、安全な行動をしてください。

【安全運転管理のポイント】

- この度の警察本部交通部長からの要請を重く受け止め、県警からの要望事項を従業員に確実に浸透してください。
- 夕暮れ時の交通事故防止運動（ラ・ラ・ラ運動）の推進をお願いします。
- 横断歩行者に優しい運転をしましょう！
- 歩行者事故の加害者、被害者にならないようにしましょう！